

## 安全性に関する事項

### 1 移駐予定の空母艦載機の概要

岩国基地に移駐予定の空母艦載機 57機の内訳及び各機の諸元は次のとおりである。

|                      |        |       |     |
|----------------------|--------|-------|-----|
| F/A -18C、 F/A -18E/F | EA -6B | E -2C | 計   |
| 49機                  | 4機     | 4機    | 57機 |

#### 移駐予定機の諸元

| 区 分       | F/A -18C            | F/A -18E/F       | EA -6B          | E -2C              |
|-----------|---------------------|------------------|-----------------|--------------------|
| 用途        | 戦闘機/攻撃機             | 戦闘機/攻撃機          | 電子戦機            | 早期警戒機              |
| 全長・幅・高(m) | 16.8x13.5x4.6       | 18.5x13.68x4.87  | 17.7x15.9x4.9   | 17.5x28x5.6        |
| 重量        | 23,537kg            | 29,932kg         | 27,450kg        | 23,850kg           |
| 搭載エンジン    | F404 -GE 402EPE x 2 | F414 -GE 400x2   | P&W J52 -P408x2 | RR700/T56 A 427 x2 |
| 最大速度      | 約2,000km/h(M1.7+)   | 約2,200km/h(1.8+) | 920km/h         | 552km/h            |
| 航続距離      | 2,844km             | 3,054km          | 1,840km         | 2,860km            |
| 乗員        | 1名                  | E:1名/F:2名        | 4名              | 5名                 |

[出典]概要：米海軍ホームページ <http://www.navy.mil/navydata/fact.asp>

### 2 分析結果

#### (1) 事故の発生状況

ア 移駐予定の空母艦載機（第5空母航空団所属）のF/A -18、EA -6B、E -2Cに係る事故件数等の状況は、次の表のとおり、過去5年間(平成12年4月～平成17年10月)において、国内では墜落及び離着陸失敗による事故は0件、部品落下及び物件投棄事故は5件発生している。

イ これを全国の在日米軍の事故件数と比較すると、移駐予定の空母艦載機の事故発生件数の年平均は、墜落事故等0件、部品落下事故等0.9件となっており、これに対し、全国の在日米軍の事故発生件数の年平均は、各々0.9件、5.1件となっている。

| 機 種     | 墜落事故等 (件) |                  |     |                  | 部品落下事故等 (件) |                  |     |                  |
|---------|-----------|------------------|-----|------------------|-------------|------------------|-----|------------------|
|         | 艦 載 機     | 年 平 均<br>( /5.5) | 全 国 | 年 平 均<br>( /5.5) | 艦 載 機       | 年 平 均<br>( /5.5) | 全 国 | 年 平 均<br>( /5.5) |
| F/A -18 | 0         |                  |     |                  | 3           |                  |     |                  |
| EA -6B  | 0         |                  |     |                  | 2           |                  |     |                  |
| E -2C   | 0         |                  |     |                  | 0           |                  |     |                  |
| 計       | 0         | 0                | 5   | 0.9              | 5           | 0.9              | 28  | 5.1              |

## (2) 飛行経路

### ア 岩国基地沖合移設事業による改善

- a 岩国基地においては、基地滑走路北側に石油コンビナート等の工業地帯があり、航空機がこれらの上空の飛行を避けるためには、北側からの離陸直後に急旋回をする必要があり操縦士に大きな負担を強いてきている。
- b これに対し、沖合移設事業は、次に掲げる安全上の効果及び騒音の軽減を目的に国により進められているが、今回、国から「移設事業の完了後においては、岩国飛行場周辺住民に対する安全上の問題は大幅に改善されることとなる」という見解が改めて示されている。

- ・ 滑走路を東側沖合に1キロ移設することにより、滑走路北側を直線的に飛行しながら工場上空を通過しない経路設定が可能となり、操縦士に対する負担も軽減される。
- ・ これにより、墜落及び落下物事故等による危険が大幅に減少することとなる。

- c 国から、「空母艦載機は、沖合移設後には周辺地域への生活環境への影響がより少ない形で安全な訓練空域を備えることとなる岩国飛行場に移駐することが取りまとめられたところであり、岩国飛行場周辺住民の方々に対する安全については十分確保して参りたい」という説明を受けている。

### イ 岩国日米協議会での確認事項の徹底（市街地等上空、由宇町上空について）

- a これまでも、県は岩国市、由宇町とともに、国及び米側に対し安全対策の一環として、岩国日米協議会の次の「確認事項」を遵守するよう求めてきたところである。

- ・ 安全上許す限り、工場及び市街地の上空を飛行しない。
- ・ 着陸の際、由宇町上空の飛行をできるだけ避けるようにする。

(注)「岩国日米協議会」とは、米軍岩国基地、国、県、岩国市、由宇町を構成員とした、飛行経路等に関する情報交換や協議を行う機関。

- b これに対し、今回国に改めて確認事項に対する考え方を確認したところ、「現地米軍基地は、基地周辺住民に対する安全を確保するため運用上できる限り努力する方針であると承知している。国としても、地元との信頼関係を損ねることのないよう、米軍の理解と協力を求めていく」という見解が示されている。

また、特に由宇町上空の飛行については、今回、国から改めて確認事項が遵守される旨の説明があったところである。

### 【参考】由宇町全員協議会での国説明（平成18年1月20日）

- ・ 沖合移設後においては、由宇町上空を飛ばないと考えている。

(3) 訓練実施場所

基地所属機の訓練場所は、安全に関する要素の一つであるが、国からは、「岩国飛行場から他の軍用施設への訓練の分散を拡大することに注意を払うこと」「既存の訓練空域使用に際する各種の調整を含め幅広く技術的に検討することとしているところであり、このようなことを通じて、先に述べた空母艦載機部隊の岩国移駐に伴う航空機運用の増大の影響を緩和することが可能になるものと考えている」という説明を受けている。

(4) 航空機の安全対策

このたび、空母艦載機の移駐に係る安全対策については、国から「従来から、米側は運用に係る安全対策について可能な全ての考慮を払うとしており、防衛施設庁としても必要に応じ米軍に注意を喚起する等、安全管理については今後とも万全の対策を講じるよう一層の努力を求めている」という説明を受けている。

(5) 新たな施設整備等に係る安全対策

このたび、空母艦載機の移駐に伴い新たに整備される施設等に係る安全対策については、国から「空母艦載機の移駐に伴い整備する施設は、具体的には引き続き、日米間で協議に入ることとなっており、その内容及び数量等について、現時点では不明であるが、施設整備に当たっては、関係国内法令に基づき、必要な安全対策を講じることとする」という説明を受けている。

【参考】想定される施設  
駐機場、格納庫、整備場等

(6) 燃料輸送に係る安全対策

このたび、空母艦載機の移駐に伴う燃料輸送に係る安全対策については、国から「航空機燃料の輸送ルートは、これまでと同様に海上から行われるものと考えられるが、国としても、米側に対し随時注意を喚起するなど、安全管理に万全の対策を講じることとする」という説明を受けている。